

# 利用料のご案内(1割負担)

令和6年8月

## 基本項目(日額)

1単位当たりの単価は地域によって異なります。四街道市は5級地(1単位=10.55円)です。

要介護度	区分支給限度基準額	入浴加算	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ		短期集中個別リハビリテーション実施加算(注2)	サービス提供体制加算Ⅱ(注3)	リハビリテーション提供体制加算(注4)	概算利用者負担額					
			1	2				2回/週(8日/月)の場合			3回/週(12日/月)の場合		
								(注1)		～3ヶ月	～6ヶ月	6ヶ月超	～3ヶ月
1	715単位	40単位 (1日につき)	560単位	240単位	110単位	18単位 (1日につき)	24単位 (1日につき)	¥8,955	¥7,947	¥7,581	¥13,112	¥11,600	¥11,233
2	850単位		開始月から6ヶ月以内 (月1回)	開始月から6ヶ月超 (月1回)	起算日より3ヶ月間 (1日につき)			¥10,193	¥9,184	¥8,818	¥14,969	¥13,456	¥13,089
3	981単位							¥11,393	¥10,386	¥10,019	¥16,770	¥15,257	¥14,891
4	1137単位							¥12,824	¥11,815	¥11,448	¥18,914	¥17,402	¥17,035
5	1290単位							¥14,226	¥13,217	¥12,851	¥21,018	¥19,505	¥19,139

注1: 事業所の医師、理学療法士又は作業療法士が、通所リハビリテーション計画を利用者又はその家族に説明し同意を得ます。6ヶ月以内は月に1回以上、6ヶ月超は3ヶ月に1回以上のリハビリテーション会議を開催します。

注2: 老人保健施設・病院などを退所、退院した日、又は認定日より起算して、3ヶ月の期間に個別リハビリテーションを集中的に行った場合。

注3: 介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上である場合に加算します。

注4: リハビリテーションの専門職の配置が、基準よりも手厚く体制を組み立て、リハビリテーションマネジメント加算を算定している場合。

※ 介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.6%)

個別費用			
項目		利用者負担額	
		2回/週(8日/月)	3回/週(12日/月)
食事費	¥730/日	¥5,840	¥8,760
日用品費	¥200/日	¥1,600	¥2,400
教養娯楽費	¥200/日	¥1,600	¥2,400
おやつ代	¥100/日	¥800	¥1,200
紙パンツ	実費	実費	実費

その他の加算		
科学的介護推進体制加算	40単位/月	¥43
退院時共同指導加算	600単位/回	¥633
重度療養管理加算	100単位/日	¥106

※利用者負担額は、基本項目に加算項目及び個別費用のうち、実際実施及び利用されたものの合計額をご負担いただきます。

※昼食・おやつのカANCELは、利用前日の16時までとさせていただきます。

# 利用料のご案内(2割負担)

令和6年8月

## 基本項目(日額)

1単位当たりの単価は地域によって異なります。四街道市は5級地(1単位=10.55円)です。

要介護度	区分支給限度基準額	入浴加算	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ		短期集中個別リハビリテーション実施加算(注2)	サービス提供体制加算Ⅱ(注3)	リハビリテーション提供体制加算(注4)	概算利用者負担額					
			1	2				2回/週(8日/月)の場合			3回/週(12日/月)の場合		
								(注1)		～3ヶ月	～6ヶ月	6ヶ月超	～3ヶ月
1	715単位	40単位 (1日につき)	560単位	240単位	110単位	18単位 (1日につき)	24単位 (1日につき)	¥17,910	¥15,893	¥15,161	¥26,223	¥23,200	¥22,465
2	850単位		開始月から6ヶ月以内 (月1回)	開始月から6ヶ月超 (月1回)	起算日より3ヶ月間 (1日につき)			¥20,385	¥18,368	¥17,636	¥29,937	¥26,911	¥26,177
3	981単位							¥22,786	¥20,771	¥20,037	¥33,539	¥30,513	¥29,781
4	1137単位							¥25,647	¥23,630	¥22,896	¥37,828	¥34,803	¥34,070
5	1290単位							¥28,452	¥26,434	¥25,702	¥42,036	¥39,010	¥38,278

注1: 事業所の医師、理学療法士又は作業療法士が、通所リハビリテーション計画を利用者又はその家族に説明し同意を得ます。6ヶ月以内は月に1回以上、6ヶ月超は3ヶ月に1回以上のリハビリテーション会議を開催します。

注2: 老人保健施設・病院などを退所、退院した日、又は認定日より起算して、3ヶ月の期間に個別リハビリテーションを集中的に行った場合。

注3: 介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上である場合に加算します。

注4: リハビリテーションの専門職の配置が、基準よりも手厚く体制を組み立て、リハビリテーションマネジメント加算を算定している場合。

※ 介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.6%)

個別費用			
項目		利用者負担額	
		2回/週(8日/月)	3回/週(12日/月)
食事費	¥730/日	¥5,840	¥8,760
日用品費	¥200/日	¥1,600	¥2,400
教養娯楽費	¥200/日	¥1,600	¥2,400
おやつ代	¥100/日	¥800	¥1,200
紙パンツ	実費	実費	実費

その他の加算		
科学的介護推進体制加算	40単位/月	¥85
退院時共同指導加算	600単位/回	¥1,266
重度療養管理加算	100単位/日	¥211

※利用者負担額は、基本項目に加算項目及び個別費用のうち、実際実施及び利用されたものの合計額をご負担いただきます。

※昼食・おやつのカンセルは、利用前日の16時までとさせていただきます。

# 利用料のご案内(3割負担)

令和6年8月

## 基本項目(日額)

1単位当たりの単価は地域によって異なります。四街道市は5級地(1単位=10.55円)です。

要介護度	区分支給限度基準額	入浴加算	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ		短期集中個別リハビリテーション実施加算(注2)	サービス提供体制加算Ⅱ(注3)	リハビリテーション提供体制加算(注4)	概算利用者負担額					
			1	2				2回/週(8日/月)の場合			3回/週(12日/月)の場合		
								(注1)		～3ヶ月	～6ヶ月	6ヶ月超	～3ヶ月
1	715単位	40単位 (1日につき)	560単位	240単位	110単位	18単位 (1日につき)	24単位 (1日につき)	¥26,865	¥23,839	¥22,741	¥39,335	¥34,800	¥33,698
2	850単位		開始月から6ヶ月以内 (月1回)	開始月から6ヶ月超 (月1回)	起算日より3ヶ月間 (1日につき)			¥30,577	¥27,552	¥26,453	¥44,905	¥40,367	¥39,265
3	981単位							¥34,179	¥31,157	¥30,055	¥50,308	¥45,769	¥44,671
4	1137単位							¥38,471	¥35,445	¥34,344	¥56,742	¥52,204	¥51,105
5	1290単位							¥42,677	¥39,651	¥38,553	¥63,054	¥58,515	¥57,417

注1: 事業所の医師、理学療法士又は作業療法士が、通所リハビリテーション計画を利用者又はその家族に説明し同意を得ます。6ヶ月以内は月に1回以上、6ヶ月超は3ヶ月に1回以上のリハビリテーション会議を開催します。

注2: 老人保健施設・病院などを退所、退院した日、又は認定日より起算して、3ヶ月の期間に個別リハビリテーションを集中的に行った場合。

注3: 介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上である場合に加算します。

注4: リハビリテーションの専門職の配置が、基準よりも手厚く体制を組み立て、リハビリテーションマネジメント加算を算定している場合。

※ 介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.6%)

個別費用			
項目		利用者負担額	
		2回/週(8日/月)	3回/週(12日/月)
食事費	¥730/日	¥5,840	¥8,760
日用品費	¥200/日	¥1,600	¥2,400
教養娯楽費	¥200/日	¥1,600	¥2,400
おやつ代	¥100/日	¥800	¥1,200
紙パンツ	実費	実費	実費

その他の加算		
科学的介護推進体制加算	40単位/月	
退院時共同指導加算	600単位/回	
重度療養管理加算	100単位/日	

※利用者負担額は、基本項目に加算項目及び個別費用のうち、実際実施及び利用されたものの合計額をご負担いただきます。

※昼食・おやつのカンセルは、利用前日の16時までとさせていただきます。

# 利用料のご案内(1割負担)

令和6年8月

## 基本項目(日額)

1単位当たりの単価は地域によって異なります。四街道市は5級地(1単位=10.55円)です。

要介護度	区分支給限度基準額	入浴加算	リハビリテーションマネジメント加算口		短期集中個別リハビリテーション実施加算(注2)	サービス提供体制加算Ⅱ(注3)	リハビリテーション提供体制加算(注4)	概算利用者負担額					
			1	2				2回/週(8日/月)の場合			3回/週(12日/月)の場合		
								(注1)		～3ヶ月	～6ヶ月	6ヶ月超	～3ヶ月
1	715単位	40単位 (1日につき)	593単位	273単位	110単位	18単位 (1日につき)	24単位 (1日につき)	¥8,993	¥7,985	¥7,619	¥13,150	¥11,638	¥11,271
2	850単位		開始月から6ヶ月以内 (月1回)	開始月から6ヶ月超 (月1回)	起算日より3ヶ月間 (1日につき)			¥10,231	¥9,222	¥8,856	¥15,006	¥13,494	¥13,127
3	981単位							¥11,431	¥10,423	¥10,057	¥16,808	¥15,295	¥14,928
4	1137単位							¥12,861	¥11,853	¥11,486	¥18,952	¥17,440	¥17,072
5	1290単位							¥14,264	¥13,255	¥12,888	¥21,055	¥19,543	¥19,176

注1: 事業所の医師、理学療法士又は作業療法士が、通所リハビリテーション計画を利用者又はその家族に説明し同意を得ます。6ヶ月以内は月に1回以上、6ヶ月超は3ヶ月に1回以上のリハビリテーション会議を開催します。

注2: 老人保健施設・病院などを退所、退院した日、又は認定日より起算して、3ヶ月の期間に個別リハビリテーションを集中的に行った場合。

注3: 介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上である場合に加算します。

注4: リハビリテーションの専門職の配置が、基準よりも手厚く体制を組み立て、リハビリテーションマネジメント加算を算定している場合。

※ 介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.6%)

個別費用			
項目		利用者負担額	
		2回/週(8日/月)	3回/週(12日/月)
食事費	¥730/日	¥5,840	¥8,760
日用品費	¥200/日	¥1,600	¥2,400
教養娯楽費	¥200/日	¥1,600	¥2,400
おやつ代	¥100/日	¥800	¥1,200
紙パンツ	実費	実費	実費

その他の加算		
科学的介護推進体制加算	40単位/月	¥43
退院時共同指導加算	600単位/回	¥633
重度療養管理加算	100単位/日	¥106

※利用者負担額は、基本項目に加算項目及び個別費用のうち、実際実施及び利用されたものの合計額をご負担いただきます。

※昼食・おやつのカンセルは、利用前日の16時までとさせていただきます。

# 利用料のご案内(2割負担)

令和6年8月

## 基本項目(日額)

1単位当たりの単価は地域によって異なります。四街道市は5級地(1単位=10.55円)です。

要介護度	区分支給限度基準額	入浴加算	リハビリテーションマネジメント加算口		短期集中個別リハビリテーション実施加算(注2)	サービス提供体制加算Ⅱ(注3)	リハビリテーション提供体制加算(注4)	概算利用者負担額					
			1	2				2回/週(8日/月)の場合			3回/週(12日/月)の場合		
								(注1)		～3ヶ月	～6ヶ月	6ヶ月超	～3ヶ月
1	715単位	40単位 (1日につき)	593単位	273単位	110単位	18単位 (1日につき)	24単位 (1日につき)	¥17,986	¥15,969	¥15,237	¥26,299	¥23,276	¥22,541
2	850単位		開始月から6ヶ月以内 (月1回)	開始月から6ヶ月超 (月1回)	起算日より3ヶ月間 (1日につき)			¥20,461	¥18,444	¥17,712	¥30,011	¥26,987	¥26,253
3	981単位							¥22,862	¥20,845	¥20,113	¥33,615	¥30,589	¥29,855
4	1137単位							¥25,721	¥23,706	¥22,972	¥37,904	¥34,879	¥34,144
5	1290単位							¥28,528	¥26,510	¥25,776	¥42,110	¥39,086	¥38,352

注1: 事業所の医師、理学療法士又は作業療法士が、通所リハビリテーション計画を利用者又はその家族に説明し同意を得ます。6ヶ月以内は月に1回以上、6ヶ月超は3ヶ月に1回以上のリハビリテーション会議を開催します。

注2: 老人保健施設・病院などを退所、退院した日、又は認定日より起算して、3ヶ月の期間に個別リハビリテーションを集中的に行った場合。

注3: 介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上である場合に加算します。

注4: リハビリテーションの専門職の配置が、基準よりも手厚く体制を組み立て、リハビリテーションマネジメント加算を算定している場合。

※ 介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.6%)

個別費用			
項目		利用者負担額	
		2回/週(8日/月)	3回/週(12日/月)
食事費	¥730/日	¥5,840	¥8,760
日用品費	¥200/日	¥1,600	¥2,400
教養娯楽費	¥200/日	¥1,600	¥2,400
おやつ代	¥100/日	¥800	¥1,200
紙パンツ	実費	実費	実費

その他の加算		
科学的介護推進体制加算	40単位/月	¥85
退院時共同指導加算	600単位/回	¥1,266
重度療養管理加算	100単位/日	¥211

※利用者負担額は、基本項目に加算項目及び個別費用のうち、実際実施及び利用されたものの合計額をご負担いただきます。

※昼食・おやつのカンセルは、利用前日の16時までとさせていただきます。

# 利用料のご案内(3割負担)

令和6年8月

## 基本項目(日額)

1単位当たりの単価は地域によって異なります。四街道市は5級地(1単位=10.55円)です。

要介護度	区分支給限度基準額	入浴加算	リハビリテーションマネジメント加算口		短期集中個別リハビリテーション実施加算(注2)	サービス提供体制加算Ⅱ(注3)	リハビリテーション提供体制加算(注4)	概算利用者負担額					
			1	2				2回/週(8日/月)の場合			3回/週(12日/月)の場合		
								(注1)		~3ヶ月	~6ヶ月	6ヶ月超	~3ヶ月
1	715単位	40単位 (1日につき)	593単位	273単位	110単位	18単位 (1日につき)	24単位 (1日につき)	¥26,979	¥23,953	¥22,855	¥39,449	¥34,914	¥33,812
2	850単位		開始月から6ヶ月以内 (月1回)	開始月から6ヶ月超 (月1回)	起算日より3ヶ月間 (1日につき)			¥30,691	¥27,666	¥26,567	¥45,016	¥40,481	¥39,379
3	981単位							¥34,293	¥31,267	¥30,169	¥50,422	¥45,883	¥44,782
4	1137単位							¥38,582	¥35,559	¥34,458	¥56,856	¥52,318	¥51,216
5	1290単位							¥42,791	¥39,765	¥38,664	¥63,164	¥58,629	¥57,527

注1: 事業所の医師、理学療法士又は作業療法士が、通所リハビリテーション計画を利用者又はその家族に説明し同意を得ます。6ヶ月以内は月に1回以上、6ヶ月超は3ヶ月に1回以上のリハビリテーション会議を開催します。

注2: 老人保健施設・病院などを退所、退院した日、又は認定日より起算して、3ヶ月の期間に個別リハビリテーションを集中的に行った場合。

注3: 介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上である場合に加算します。

注4: リハビリテーションの専門職の配置が、基準よりも手厚く体制を組み立て、リハビリテーションマネジメント加算を算定している場合。

※ 介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.6%)

個別費用			
項目		利用者負担額	
		2回/週(8日/月)	3回/週(12日/月)
食事費	¥730/日	¥5,840	¥8,760
日用品費	¥200/日	¥1,600	¥2,400
教養娯楽費	¥200/日	¥1,600	¥2,400
おやつ代	¥100/日	¥800	¥1,200
紙パンツ	実費	実費	実費

その他の加算		
科学的介護推進体制加算	40単位/月	¥127
退院時共同指導加算	600単位/回	¥1,899
重度療養管理加算	100単位/日	¥317

※利用者負担額は、基本項目に加算項目及び個別費用のうち、実際実施及び利用されたものの合計額をご負担いただきます。

※昼食・おやつのカンセルは、利用前日の16時までとさせていただきます。